

事業ごみの分け方と出し方(代表例)

廃棄物処理法では、事業ごみは「一般廃棄物」と20種類の「産業廃棄物」に区分されています。
このガイドブックでは、法律の区分をよりわかりやすく表現するため、**リサイクル可能な資源ごみ(資源)**、**事業系一般廃棄物(一廃)**、**産業廃棄物(産廃)**に区分しました。
このページの区分に従って、
①しっかり分別しましょう。 ②分別した種類ごとに、処理業者に申し込みましょう。

区分

種類

リサイクル可能な資源ごみ(資源)

古紙

5ページへ

・新聞(折込チラシを含む)
・雑誌(週刊誌、漫画本、単行本、カタログなど)
・段ボール
・OA紙(コピー用紙)

事業系古紙回収協力店
6ページへ

家電4品目

7~8ページへ

・ブラウン管・液晶・プラズマ・有機ELテレビ
・冷蔵庫、冷凍庫
・エアコン
・洗濯機、衣類乾燥機

指定引取場所
7ページへ

びん、缶、ペットボトル

10ページへ

・空きびん
・空き缶
・ペットボトル

家電回収協力店
9ページへ

事業系一般廃棄物(一廃)

生ごみ

11~12ページへ

・食品の食べ残し
・食品の売れ残り
・調理くず

札幌市環境事業公社
11ページへ

紙くず

11~12ページへ

・ティッシュ箱
・使用済みのティッシュペーパー
・紙コップ
・菓子箱
・写真・紙おむつ(使用済)
・封筒(窓付き)
・紙製ファイル

伐採物・抜根等
限定収集運搬業許可業者
13ページへ

木製品

11~12ページへ

・木製の机、書庫
・木製のテーブル、椅子
・板類
・木箱

伐採物・抜根等
限定収集運搬業許可業者
13ページへ

枝、葉、草

13ページへ

・街路樹や庭木の枝打ちにより発生した木・枝・幹・根
・間伐材・流木
・落ち葉・雑草

伐採物・抜根等
限定収集運搬業許可業者
13ページへ

収集・運搬、問い合わせ先

区分

種類

産業廃棄物(産廃)※

プラスチック、化学繊維製品

15ページへ

・発泡スチロール
・塗料かす
・レインコート
・ビニール包装、緩衝材
・スタイロフォーム
・ジャージ

電気製品、金属類

15ページへ

●金属類
・ストーブ
・金庫
・スチール机

●パソコン類
・パソコン本体(デスクトップ)
・パソコンディスプレイ(液晶、CRT)

●電気製品
・プリンター
・FAX
・電子レンジ

電池類

16ページへ

・乾電池
・充電電池

廃油、廃液、薬品類

17ページへ

・食用油
・薬品類
・ガソリン
・塗料(液体)

複合製品、その他

18ページへ

●複合製品
・蛍光灯
・パイプいす

●その他
・コンクリートブロック
・レンガ

注意!
産業廃棄物の処理を委託する場合は、**書面での契約とマニフェストの交付**が義務付けられています。
委託契約について
19~20ページへ
マニフェストについて
21~22ページへ

収集・運搬、問い合わせ先
●小口産廃
収集対応業者
23~24ページへ

※このガイドブックでは、オフィス、店舗向けに産業廃棄物の種類を簡潔に表しています。
建設業や製造業などの方は、「**産業廃棄物ガイド**」にて詳細をご確認ください。

ここで質問!

Q

資源ごみ、一般廃棄物、産業廃棄物を全部まとめて運搬してくれる業者はないの?

ありません

それぞれの種類ごとに、業者に委託してください。分別が不十分な場合、運搬を断られる場合があります。また、適切な許可を持たない業者に依頼した場合、処罰の対象となりますのでご注意ください。

SAPPORO

3 オフィス・店舗向け事業ごみ分別・処理ガイドブック

4